

市議会だより

第189号 令和3年11月5日



第16回富士山百景写真コンテスト審査員特別賞作品
「夕照」 中西敬三さん撮影（エリア：江尾・境・船津）

令和2年度各会計決算を認定 一般会計はコロナ対策で過去最高額に

特 集 御存じですか？ 市議会議員のこんな仕事 ······ 12・13



SDGs 未来都市 富士市

9月定例会

富士市議会から

4回目の緊急要望

本市では新型コロナウイルス感染症の拡大により、8月8日からまん延防止等重点措置、20日からは緊急事態宣言が発出されました。富士市議会では、市民が平穏な日々を取り戻すことができるよう、9月6日に市長へ緊急要望書を以下のとおり提出しました。



① 情報発信について

- PCR検査や抗原検査の拡充を求める声がある中、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間中は、濃厚接触者が保健所からの連絡を待たずに無症状でも診療所等での診察や検査が保険診療で受けられるようになったことについては、市民への周知が進んでいないため、改めてあらゆる手段を活用して情報発信に努めること。

② 福祉について

- ひとり親家庭で感染者が出た場合、県とこども家庭課が連携し、食糧支援を行っているが、さらなる充実、周知に努めること。

③ 保健(自宅療養患者関連)について

- 自宅療養患者が急変し重症化する事態を避けるため、小まめな経過観察を県に強く要望するとともに、県の食糧支援は、配給まで3日を要するようなので、国からの通知のとおり、県と連携して速やかな配給体制を構築すること。
- 本市の宿泊療養施設が既に満床の状況にあることから、自宅療養患者がこれ以上増加しないよう、追加設置を県に強く要望すること。

④ 産業支援、経済対策について

- 事業者が国や県の協力金等の交付申請手続きをスムーズに行えるよう支援すること。
- 売上げが減少している全ての事業者に対し、適切な支援策を講じること。

緊急事態宣言下での議会対応

緊急事態宣言の発出を受け、9月定例会の対応について協議し、以下のとおり決定しました。今後も、感染拡大防止と議決機関としての役割を果たすため、適切な対応を行っていきます。

一般質問の取りやめ

会期の短縮と市の感染症対応に配慮するため、一般質問を取りやめました。

委員会付託の一部省略

議員と職員の接触機会を減らすため、決算認定と請願・陳情を取りやめました。

議員・市職員の分散出席

議員間の接触機会を減らすため、半数の議員が、議案説明時に別室で映像を視聴する入替え制とし、当局説明員も入替え制としました。

会期内容

9月10日 本会議（開会）

◇特別委員会の中間報告・質疑◇発議議案2件説明・採決◇議案2件（契約案・単行案）説明・質疑・討論・採決◇議案19件（決算認定・単行案）説明・質疑・委員会付託

15日～17日 委員会

◇一般・特別会計決算委員会

22日・24日 委員会

◇企業会計決算委員会

28日 本会議

◇議案19件（決算認定・単行案）委員長報告・質疑・討論・採決◇議案10件（補正予算案・条例案・単行案）議案説明◇請願2件・陳情1件委員会付託

10月1日 委員会

◇建設水道委員会

5日 委員会

◇議会運営委員会

6日 委員会・本会議（閉会）

◇議会運営委員会

◇議案2件（補正予算案・条例案）の撤回◇議案8件（補正予算案・条例案・単行案）質疑・討論・採決◇請願2件・陳情1件委員長報告・質疑・討論・採決◇発議議案3件説明・採決

令和2年度 各会計決算を認定

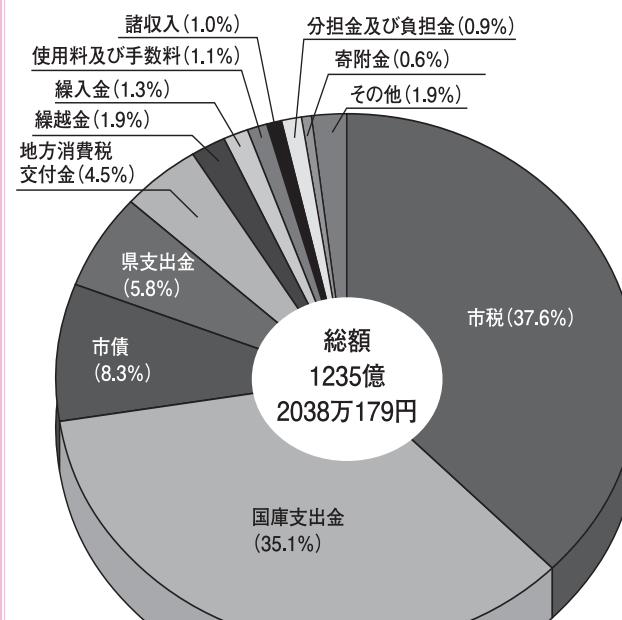
【一般会計】

歳入 1235億2038万179円
歳出 1201億2892万8873円

【特別会計】

歳入 527億3884万3658円
歳出 522億1113万1066円
(国民健康保険事業ほか12会計)

一般会計・歳入款別内訳



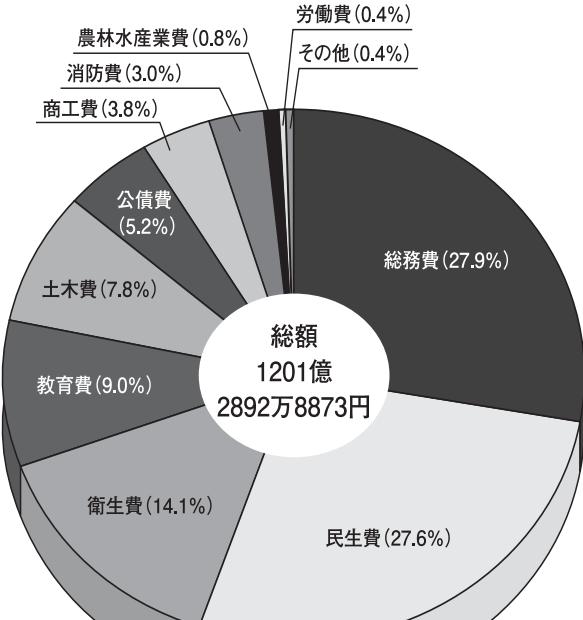
【企業会計】(税込み)

水道事業 事業収益 39億2775万5911円
事業費用 31億2743万4090円

公共下水道事業 事業収益 61億7180万1749円
事業費用 50億8720万9229円

病院事業 事業収益 157億1539万2228円
事業費用 149億7884万8996円

一般会計・歳出款別内訳



9月定例会

議案の審議結果

※ 太字は委員会付託議案です。

■全会一致で認定、可決した議案

決算	令和2年度 決算認定
富士市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定	
富士市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定	
富士市新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	
富士市第二東名IC周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	
富士市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定	
富士市富士山フロント工業団地第2期整備事業特別会計歳入歳出決算認定	
富士市森林財産特別会計歳入歳出決算認定	
富士市鈴川財産区特別会計歳入歳出決算認定	
富士市今井財産区特別会計歳入歳出決算認定	
富士市大野新田財産区特別会計歳入歳出決算認定	
富士市檜新田財産区特別会計歳入歳出決算認定	
富士市田中新田財産区特別会計歳入歳出決算認定	
富士市水道事業会計決算認定	
富士市公共下水道事業会計決算認定	
富士市病院事業会計決算認定	

■賛成多数により認定した議案

決算	令和2年度 決算認定
富士市一般会計歳入歳出決算認定	(賛成 29 : 反対 2)
富士市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	(賛成 29 : 反対 2)



9月定例会常任委員会の審査

予算	令和3年度 補正予算
富士市一般会計補正予算 (第4号)	
富士市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	
富士市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)	
富士市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)	

条例	条例の改正
富士市個人情報保護条例	
富士市地区まちづくりセンター条例	
富士市手数料条例	

契約	契約の締結
令和3年度富士市環境クリーンセンター解体工事	

その他	訴えの提起
共有物分割請求事件	

その他	指定管理者の指定
富士市サイクルステーション	

その他	剩余金処分
令和2年度富士市水道事業会計剩余金処分	
令和2年度富士市公共下水道事業会計剩余金処分	

発議	
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	
女性差別撤廃条約選択議定書の批准に向けた環境整備を求める意見書	
江尾江川流域の水害軽減対策に係る財政的支援を求める意見書	
江尾江川流域の水害軽減対策を求める意見書	
建設残土処分等に伴う違法な盛土を厳しく規制する法律の整備に関する意見書	

一般・特別会計決算委員会

決算認定 14 件

一般会計

歳入 1235億2038万179円
歳出 1201億2892万8873円

◆シティプロモーショントラックのボディプリントを2台実施しているが、全国各地を走るトラックが市外でどのような評価を得ているか把握できていないようである。この事業がシティプロモーションに寄与しているかを確認する上で、市外において富士市に魅力を感じもらっているのかが重要と考えるので、調査方法を検討し、把握に努めてほしい。

◆パートナーシップ宣誓制度の啓発事業として、医師会、学校、保育園等への制度説明や、「広報ふじ」で特集記事を組むなど、様々な方法で周知を行っているが、宣誓制度の成否は、当事者以上に、周囲の理解が進むことにかかっていると考えるので、制度が市民全体に理解されるよう、引き続き啓発活動に努めてほしい。

◆ほうじ茶ブランド化推進事業により、年度末に試作品を完成させ、都内においてマーケティング調査やバイヤー商談会を実施し、参加者から好評を得たとのことである。市内の茶業界全体が活性化するよう、販路を拡大するとともに、今後のさらなる事業推進に必要なリーダーとなる人材を育成してほしい。



▼ 優茶ほうじ茶
(ほうじ茶リキッド)



ほうじ茶を使った商品

【委員長】小池智明 【副委員長】下田良秀

【委員】小沢映子、鈴木幸司、長谷川祐司、小山忠之、海野庄三、吉川隆之、鳥居育世、川蓬吉男、石橋広明、荻田丈仁、藤田哲哉、井出晴美、萩野基行

◆高齢者世帯の増加やコロナ禍の影響により、生活保護率が上昇傾向にあることや、就労支援の強化にも取り組んでいることから、ケースワーカーの業務量が増加しているとのことである。適切な自立支援を促すことは、生活保護制度の適正な運用にもつながると考えるので、O B人材の活用も含めた十分なサポート体制を構築してほしい。

◆胃がん検診に内視鏡検査も新たに加えたが、新型コロナウイルス感染対策のため中止し、代替事業も実施されなかったことから、発見の遅れが危惧される。市民の生命と健康を守ることは市の最大の責務であると考えるので、代替事業を検討するなど、事業の確実な実施に努めてほしい。

◆田子の浦港第3波除堤機能強化に伴うにぎわい機能検討業務の結果、港湾法上の制約や安全性の観点から、釣りや船舶係留施設、遊歩道等の整備は難しいとの結論に至ったとのことである。しかしながら、港の西側に位置する漁網倉庫エリアであれば活用可能との調査結果が得られたことから、この結果を踏まえ、田子の浦港周辺にぎわいづくりを進めてほしい。

◆水防団員は一般的にその立場があまり認知されていないため、会社員の方は日中の活動・訓練に対する周囲の理解が得られにくい点や、高齢化等の課題がある。今後、市から委嘱された立場を明確にするとともに、団内の役割分担や団員確保等に向けた取組を、水防団と協議しながら積極的に進めてほしい。

◆コロナ禍で学校が長期休業となり、給食が停止した影響を受けた6事業者に対し、学校臨時休業給食事業者支援補助金を交付したことだが、長年、主食を提供してきた事業者の撤退という事態を招いた。市として、コロナ禍で苦労する事業者に寄り添えなかった点は反省していることなので、今後は懇話会等の新たな取組を生かし、事業者の立場に立った対応をしてほしい。

9月定例会

常任委員会の審査

◆小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、全地区で地元説明会の実施や、対象となる学校では考る会の設置をしたとのことだが、地域住民の学校に対する愛着は強く、統廃合は地域の衰退につながるとの不安を抱えているので、教育全般について地域と市が協議できる体制をつくってほしい。

◆育英奨学金では、新入生の定員35人に対し48人応募があり、基準を満たした20人を選考し奨学金を給付したことだが、できるだけ多くの生徒が進学に希望を持てるように、選考人数の増に向け、学業成績に偏重しないよう基準の見直しを行ってほしい。

◆法人市民税が前年度比7億843万円余の減収となったのは、税率の変更や、コロナ禍の影響に配慮した徴収猶予などによるものである。また、本市におけるコロナ禍の影響は、3月期決算法人の割合が高いため2月、3月分に限られたことや、ダメージの大きかった宿泊業や飲食業の全体額に占める割合が1%

にも満たないことから軽微であったが、今後の業況については注視してほしい。

●反対討論

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として行われた特別定額給付金給付事業では、早急な支給ができるようマイナンバーカードの取得を促したことが、申請窓口に混乱を生じさせたと考える。

失業者や事業者への支援策が様々講じられてきたが、十分な支援だったとは言い難い。

中央病院でのクラスター発生をはじめ、市内の感染拡大が深刻化してきたことから無症状者へのPCR検査を再三求めてきたが、市民からの要望が多いにもかかわらず、医療の逼迫のおそれを理由にいまだ実現に至っていない。

以上のことから反対である。

以上の要望、討論の後、一般会計歳入歳出決算が認定されました。

特別会計

歳入 527億3884万3658円
歳出 522億1113万1066円

〔国民健康保険事業〕

◆賦課徴収費の現年度分の収入未済額3億3129万円には、コロナ禍の影響による徴収猶予特例制度の適用を受けた人の縁越額が724万円余含まれることである。この特例制度を利用した方には、猶予期間終了の1か月前に、納付時期のお知らせとともに、納付が困難な場合には納税相談をしてほしい旨の通知を発送しているようだが、利用後の早い時期から猶予期間終了後のことを見つめている方もいるので、納税相談ができるところを可能な限り早く伝えたい。

●反対討論

国民健康保険事業特別会計では、国民健康保険はセーフティネットであるにもかかわらず、コロナ禍の影響による受診控え等から、保険給付費は4億5090万円余の不用額を出した。

前年度末より5063万円余増となった支払準備基金13億7085万円を、保険料の減免措置や子どもの均等割の廃止の財源とし、非正規雇用やひとり親世帯、コロナ禍で影響を受けた飲食店等の個人事業主などの生活困窮世帯が安心して医療を受けられる環境の整備を求める。

以上のことから反対である。

●賛成討論

支払準備基金は税率改定をしない年度に発生する赤字に充てる目的で積み立てられ、これを活用しながら国保税の上げ幅を適正に抑制していることから、支払準備基金を目的外のものに充当することはできないと考える。

以上のことから賛成である。

以上の要望、討論の後、各特別会計歳入歳出決算が認定されました。

企業会計決算委員会

決算認定3件、その他2件

水道事業会計

区分	収入	支出
収益的収入及び支出	39億2775万5911円	31億2743万4090円
資本的収入及び支出	8億9134万2242円	28億734万4712円

◆近年、減少傾向だった年間有収水量が増加に転じたのは、コロナ禍による在宅時間の増加により、使用水量が増えた結果とのことだが、口径別水道使用的状況から、増加したのは一般家庭が多く使用する13ミリメートル、及び20ミリメートルのみで、前年度と比べ1億1191万円余も一般家庭の使用が増加していることになる。他の地方自治体では、地方創生臨時交付金を水道料金の減免等に充てた例もあったようなので、様々な状況の変化を想定し、市民の負担軽減に向けた制度を検討してほしい。

◆富士中央配水池基本設計業務委託では、建設予定地の地質調査を行い、地下2メートルに固い砂れき層があり、地盤の安全性が確認できたとのことだが、潤井川に近いことから液状化を心配する声も聞かれるので、配水池建設事業の内容や調査結果をしっかり周辺住民に説明するなど、事業進捗に当たり、丁寧な対応に努めてほしい。

以上の要望の後、全会一致で認定されました。

公共下水道事業会計

区分	収入	支出
収益的収入及び支出	61億7180万1749円	50億8720万9229円
資本的収入及び支出	15億161万2508円	42億6265万9040円

◆年間総処理水量が令和元年度よりも増加した一方、有収率は2.8ポイント減で、雨水等の流入と見られる不明水が増えており、雨天時の処理水量が処理能力を大きく超えることがあったとのことである。以前、汚水がマンホールからあふれ出ることがあったようだが、それは不明水に起因するところが大きいと思われるため、引き続き管更生や管路内のカメラ調査等に努めるとともに、雨天時に汚水が逆流しないよう対策を講じてほしい。

◆東部浄化センターにおける汚泥の減量化と有効利用を目的としたB-DASHプロジェクトは、事業開始後、汚泥量が大幅に削減できたとのことである。本市がSDGs未来都市に選定され、ゼロカーボンシティ宣言を行っていることを踏まえ、本事業及び今年度から開始された消化ガス発電事業が地球温暖化防止に向けた先駆的な取組であることや、財政支出の抑制に寄与していることを積極的に周知してほしい。

以上の要望の後、全会一致で認定されました。

病院事業会計

区分	収入	支出
収益的収入及び支出	157億1539万2228円	149億7884万8996円
資本的収入及び支出	3億5791万8614円	10億7959万6036円

◆手術室稼働件数及び救急搬送件数がそれぞれ前年度比で495件、374件減少しているのは、コロナ禍により不急の手術を先送りしたことや、救急患者の一部を市内の医療機関で受け入れもらったことが理由のようである。コロナ禍の収束が見通せない中、中央病院単独での対応には限界があるので、今後も他の医療機関との連携を密にし、十分な医療提供に努めてほしい。

◆院内の新型コロナウイルス感染症に係る情報発信については、患者個人の特定につながるおそれのある情報は控え、市民の協力が必要な診療制限等についてのみ病院のウェブサイトに掲載しているとのことだが、地域の基幹病院である中央病院に対する市民の不安を解消するためにも、情報を精査し、適切なタイミングでの公表を検討してほしい。

以上の要望の後、全会一致で認定されました。

令和2年度 議会事業評価を実施しました

緊急要書の提出／9月定例会

富士市議会では、議会基本条例に基づく独自の取組として、9月定例会決算審査に合わせて前年度事業の評価を行っています。10月6日に3事業の評価結果を市長に提出し、来年度の予算や事業執行に反映するよう求めました。

◆これまでの事業の評価◆
A → 十分評価できる
B → やや評価できる
C → あまり評価できない
D → 全く評価できない

◆今後の方向性◆
1 → 拡充する
2 → 継続する
3 → 改善し継続
4 → 大幅な見直し
5 → 縮小・廃止を検討

青春市民推進事業費

自分なりのいただきを目指して一步踏み出す人などを「富士青春市民」に認定し、本市のサポーターに位置づけ、まち全体で盛り上げる気運の醸成と郷土愛や誇りを持った市民を増やしていくことを目的とする事業。

選定理由
●平成29年度に「縮小・廃止を検討」と評価された「青春大賞事業費」と同様に、意図や取組が市民に浸透しているとは言い難い。
●「シティプロモーション推進費」に位置づけられているが、本事業がシティプロモーションにどのようにつながっているのか不明。

事業の評価

C あまり評価できない
●「富士青春市民」の定義が抽象的で、最終目標であるシティプロモーションにどうつながっているのかが理解しづらい。このことが新規登録者数の伸び悩んでいる要因である。
●この事業をシティプロモーションの根幹として位置づけていることを考えると、低い評価にならざるを得ない。

今後の方向性

5 縮小・廃止を検討
●「青春市民」の名称を廃止し、いま一度「まちの魅力」をいかに広く周知、浸透させるかに立ち返り、誰にでも分かる事業名と内容にすべき。
●市民協働事業の活用や、多くの市民が活動、交流できる新たな事業とすることを求める。

結婚支援事業費

結婚を望む市民の増加に向けた取組や結婚希望者への支援を行うことで、婚姻率の上昇を図ることを目的とする事業。

選定理由
●「少子化対策推進費」で結婚支援を行うことに、違和感や抵抗感がある。
●個人的なライフィベントに市が主体的に関与する必要性があるのか、また市が関与する場合、どのような観点から実施していくことが適切か検証が必要。

事業の評価

B やや評価できる
●ハッピネスF u j i の登録会員数の増加など一定の成果を上げている。
●「少子化対策推進費」で行う事業のため、結婚と出産を結びつけていると不快感を抱く市民がいる。
●結婚新生活支援事業費補助金は、国庫補助金の交付要件と合わせることは理解するが、年齢制限を設けることは、年齢による差別であると懸念。

今後の方向性

3 改善し継続
●事業の予算科目、所管課について、市民から誤解を受けないような形への変更を求める。
●結婚新生活支援事業費補助金は、国庫補助金の交付要件と合わせることは理解するが、年齢制限を撤廃するなど、見直しを検討すべき。

観光助成費(富士まつり補助金)

市民総参加のまつりとして、本市の魅力を市内外に発信するとともに、文化の向上及び観光振興に寄与することを目的とする事業。

選定理由
●過去に「市民向け」の祭りと定義されたが、いまだに市民向けなのか、観光振興なのか、事業目的が曖昧なままである。
●2年連続中止となった今、再開を望む声がどれほどあるか耳を傾ける必要がある。

事業の評価

C あまり評価できない
●熱中症対策について改善したものの、抜本的な見直しには至っていない。コロナ禍で中止となつても開催を願う声はあまり聞かれないと、市民に根づいた祭りになつてない。
●事務局を担う市の負担が大きく、開催までの間、他の観光振興業務が手薄になるなど課題が残されている。

今後の方向性

4 大幅な見直し
●従来の安全対策に加え、新しい生活様式に基づく感染症対策を講じるなど、新たな祭りのスタイルをつくる必要があるため、ニーズ調査を行い、どのような祭りが求められているのか把握すべき。
●花火大会に特化することも選択肢の一つとし、スリム化や事務局の負担軽減等の大幅な見直しを検討すべき。

特別委員会の中間報告等

ユニバーサル就労推進特別委員会

8月18日 ユニバーサル就労の推進についてを議題として開催。

●支援対象者の就労継続状況の把握を

問 就労の継続状況を把握することは、支援対象者及び企業側の意向により容易でないことは理解できる一方で、今後の支援の在り方を分析、検討する上で必要なことだと考えますが、いかがですか。

答 継続状況の把握は、事業推進のために必要と考えるので、本人や協力企業と相談しながら可能な範囲で把握に努めています。

●コロナ禍で多大な影響を受けた

外国人市民に対する就労支援を外国人市民の就労相談が令和元年度の17人から令和2年度の235人へ大幅に増加したことを踏まえ、外国人市民に対する就労支援の施策を基本計画に載せるべきと考えますが、いかがですか。

答 外国人市民がコロナ禍の影響を非常に受けていることが分かったため、外国人市民の就労に関する施策をどのように計画へ反映できるか検討していきます。

請願・陳情

江尾江川流域の水害軽減を求める請願・陳情

◇建設水道委員会にて審査◇

【請願・陳情趣旨】

本年7月3日に江尾江川流域の江尾・境区において床上浸水21戸、床下浸水59戸という甚大な被害が発生した。この地域は平成19年の大水害後、14年間で、今回を含め4回の同様の被害が出ている。これまで様々な水害軽減対策は取られてきたが、大雨が降るたびに被害が出る状況では、今まで以上の対策が必要と捉えている。水害軽減に大きく寄与する江尾江川拡幅事業や沼川新放水路事業の工期短縮を含む一部供用開始、沼川の抜本的な治水対策等に向け、あらゆる支援を国、県、市に求める。

【請願 審査結果】 採択

国・県に対し「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく交付金の重点措置や工期短縮等を求めるることは、今後の水害発生を恐れる地域住民の不安払拭につながると考えるとの意見があり、本請願については採択すべきものと決し、本会議において委員長報告どおり決しました。

【陳情 審査結果】

当局所見では、積極的に対策に取り組む市の姿勢を感じられたが、平成19年以来、4回の大きな水害を受けていることや、抜本的対策となる河川整備事業の完了までに約10年を要することから、地域住民のため、早急に対策を講じるべきとの意見があり、本陳情については採択すべきものと決し、本会議において委員長報告どおり決しました。

請願

建設残土処分等に伴う違法な盛土を厳しく規制する法律の整備に関する意見書提出を求める請願

◇建設水道委員会にて審査◇

【請願趣旨】

大淵地区を中心に近年、富士市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を無視した違法な盛土が次々と行われている。悪質な事例への対応として、条例に基づき中止命令、原状回復命令も出してきたが、無視して違反を強行する事例は少なからずあり、埋立て等を中止したとしても原状回復には遠く及ばないなど、その効力には限界がある。

こうした状況を抜本的に解決するためには、盛土の適正性を確保することはもちろん、残土の発生者責任の明確化や、違法な事例に対する中止命令、原状回復命令その他必要な措置に強力な実効性を担保すること等を備えた法律の整備が不可欠である。よって国に対し、違法な盛土を厳しく規制する法律の整備に関する意見書の提出を求める。

【審査結果】 採択

本年7月の熱海市の土石流災害以降、違法盛土は非常に注目されており、国においては全国の盛土の総点検をし、危険な盛土について優先的に対策を講ずるとされている。違法盛土を抱える本市としては、国に本市の現状や課題、要望を確実に伝え、法律の整備を求めていくべきであるとの意見があり、本請願については採択すべきものと決し、本会議において委員長報告どおり決しました。

国・県への意見書の提出

市議会では、意見書を関係行政機関に提出することができます。9月定例会では、議員発議による5件の意見書を全会一致で可決し、内閣総理大臣等に提出しました。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准に向けた環境整備を求める意見書

昭和54年（1979年）、国連においてあらゆる分野で、女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障する女性差別撤廃条約が採択された。日本は昭和60年（1985年）、この条約に批准した。本条約により雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法ほか法整備は少しずつ進んできたことは周知のとおりである。しかし、ハラスメントやDV、性暴力、賃金格差など女性差別は依然として解消されていない。

日本がまだ批准していない女性差別撤廃条約選択議定書は、女性の人権保障の国際基準として、本条約の実効性確保に重要な役割を果たしている。日本においても選択議定書を批准することで、性別による不平等の解消につながることが期待される。

国会においては参議院で、選択議定書の批准を求める請願が採択されており、令和2年12月閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」の中で、「選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」と明記されている。

よって、国においては、日本が男女平等社会を実現し、国民一人一人の幸福を高め、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け、選択議定書の批准に向けた環境整備を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月10日

富士市議会

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしづわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時の軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月10日

富士市議会

江尾江川流域の水害軽減対策に係る財政的支援を求める意見書

富士市東部地域を流れる江尾江川流域の江尾・境地区はかねてより水害常襲地として知られ、本年7月3日の大雨で、床上浸水21戸、床下浸水59戸という甚大な被害が発生した。

この地域の特徴として、愛鷹山麓の切り立った山間部に降った雨が短時間で住宅地に到達する点や、土地改良区を抱える低地で、沼川本川の水位に影響されやすい点など、地形的に被害が発生しやすい点が挙げられる。

平成19年7月の水害の発生以降、現在までの14年間で、4回の大きな被害が出ていることや、地球温暖化が進み、異常気象による中小河川の氾濫が増加することが想定される中で、地域住民にとって雨におびえながらの生活が続く現状は、看過できないものである。

水害軽減について、国による様々な支援が行われてきたが、これまで以上に、抜本的な水害軽減事業の推進及び、現在、県が取り組んでいる江尾江川拡幅事業と沼川新放水路事業の早期供用に向けた支援の必要が生じている。

よって国においては、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく交付金の予算確保、及び本交付金を、水害が多発している河川の整備事業へ重点的に措置するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月6日

富士市議会

江尾江川流域の水害軽減対策を求める意見書

富士市東部地域を流れる江尾江川流域の江尾・境地区はかねてより水害常襲地として知られ、本年7月3日の大雨で、床上浸水21戸、床下浸水59戸という甚大な被害が発生した。

この地域の特徴として、愛鷹山麓の切り立った山間部に降った雨が短時間で住宅地に到達する点や、土地改良区を抱える低地で、沼川本川の水位に影響されやすい点など、地形的に被害が発生しやすい点が挙げられる。

平成19年7月の水害の発生以降、現在までの14年間で、4回の大きな被害が出ていることや、地球温暖化が進み、異常気象による中小河川の氾濫が増加することが想定される中で、地域住民にとって雨におびえながらの生活が続く現状は、看過できないものである。

水害軽減について、県が平成24年5月に策定した沼川河川整備計画に基づく主要事業である江尾江川拡幅事業や沼川新放水路事業をはじめ、様々な対策が取られてきたが、より一層の推進を図る必要が生じている。

よって県においては、江尾江川流域の水害軽減に向けた下記の項目について、早期に実現するよう強く要望する。

記

- 江尾江川拡幅工事について、事業スケジュールを短縮し、早期供用とともに、上流部である吉原沼津線にかかる狭窄部分の優先拡幅、及び下流部分暫定調整池としての早期供用
- 江尾江川河川改修工事について、かさ上げコンクリート（パラベット）、及び継続的な浚渫・伐採の実現
- 江尾江川の本川である沼川における富士市側の流量削減のため沼川新放水路の早期供用の実現
- 沼川浚渫や堤防の補強と石水門の早期拡幅の実現

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月6日

富士市議会

建設残土処分等に伴う違法な盛土を厳しく規制する法律の整備に関する意見書

富士市が位置する富士山南麓一帯は、幹線道路の整備とともに、建設残土等の処分地として着目され、頻繁に利用されている。特に近年、県境をまたぐ違法な盛土が急増し、地域住民の不安は増すばかりだが、本年7月3日の熱海市の土石流災害（盛土崩壊）を目の当たりにし、その不安は一層深刻なものとなっている。

富士市は、静岡県内で最も厳しいとされる刑事罰をも含む条例（富士市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例）をつくり、違法な盛土に係る悪質業者に厳しく対峙しているが、条例違反は後を絶たず、事業中止命令や原状回復命令も、実効性に問題が残る。ましてや、肝腎要の、残土等の発生者責任の追及は、条例の及ぶところにあらず、事実上、野放し状態となっている。いずれも、強固な法律の裏づけを欠くことによるものと考える。

富士山は世界文化遺産である。富士市はこのかけがえのない遺産を末永く保全していく責務を有すると考えるが、それ以上に、地元住民は、違法な盛土に大きな不安を抱え、災害の発生につながらないか強い危惧を抱いている。

こうした不安、危惧を解消するため、既存の法律に加え、現在進行形の違法な盛土に強力に対処できる法律の、一刻も早い整備が不可欠と考える。

よって、国においては、悪質事業者を前に、悩み、苦戦している地方自治体の現場と十分に調整し、残土処分等に際して発生者責任を明確化し、中止・原状回復命令等の処分の実効性を担保するほか、必要な事項を含む法律の整備を速やかに進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月6日

富士市議会

特集

御存じですか? 市議会議員のこんな仕事

緊急要望書の提出／9月定例会

9月定例会／常任委員会の審査等

議会事業評価／特別委員会の中間報告等

国・県への意見書の提出

特集

議会広報委員のページ

▶ 共立蒲原総合病院組合議会の議員 ◀

共立蒲原総合病院の概要

昭和30年に3町1村（蒲原町、富士川町、松野村、内房村）の国民健康保険組合により、蒲原町に設立されました。昭和58年2月に現在の中之郷に移転し、市町の編入合併を経て、現在は3市で組合を構成しています。

介護老人保健施設「芙蓉の丘」を併設し、訪問看護ステーションも運営しています。予防医学にも力を入れており、健診バス6台で地域の企業健診にも積極的に対応しています。



共立蒲原総合病院の外観

3市で共同管理

富士市・静岡市・富士宮市で病院組合を組織しています。

管理者は富士市長、副管理者は静岡市長と富士宮市長です。

議員定数 12人 (うち、富士市議会から5人)

3市の市議会議員で構成する「病院組合議会」において、市民の健康保持に必要な医療が提供されるよう、経営上の重要事項や予算・決算等の審査を行っています。



病院組合議会の様子

▶ 岳南排水路管理組合議会の議員 ◀

岳南排水路の概要

岳南地域は、戦後、紙・パルプ産業の著しい発展に伴い、工場からの大量の排水が河川を汚染し、環境悪化を招きました。

昭和27年1月に静岡県が事業主体となり、工場排水専用の排水路の建設に着手し管理していました。その後、富士市、富士宮市の2市に移管されることとなった排水路施設を一体的に管理するため、昭和43年に岳南排水路管理組合を設立し、維持管理を行っています。



管理組合議会の様子

2市で共同管理

富士市、富士宮市で管理組合を組織しています。

管理者は富士市長です。

議員定数 10人 (うち、富士市議会から7人)

富士宮市長と2市の市議会議員で構成する「管理組合議会」において、生活環境の維持・保全、産業振興に寄与するよう、管理運営上の重要な事項や予算・決算等の審議を行っています。



年に一度の点検・工事の際に行なった
管路内部視察の様子

▶ 森林財産委員会の委員 ◀

森林財産の概要

富士市森林財産とは、かつて内山（現在の吉永北辺り）、須津山、旧原田、旧今泉・一色・神戸・今宮の4つの特別会計で管理していた森林財産を統合したものです。

明治以前は、薪や草の採取、明治期に入るとヒノキ、杉の植林を行ってきた共有地で、以降も先人の想いと努力によってつくりあげられた伝統的な財産となっています。

昭和41年に2市1町（富士市、吉原市、鷹岡町）の合併により、市へ帰属されることになりましたが、当時の慣習を存続させるため、条例を制定し、管理・運営をしています。

財産委員会とは

富士市森林財産に関する条例に基づき、富士市森林財産委員会が設置されています。

富士・愛鷹山麓の治山・治水、環境緑化、併せて地域住民の福祉に資することを目的に、森林財産の円滑な管理及び運営が行われています。

委員定数 19人 (現在、富士市議会から9人)

条例に指定された区域から選出の議員が、各区域の定数に基づき委員となり、議員がない区域では代表者が委員となります。委員会は、年に2、3回開催され、予算・決算等の審査、現地視察を行っています。



現地視察の様子



森林財産位置図

議員ふじさん歩き

議会広報委員が市内の注目スポットを取材!!

今回の取材担当:井出 晴美

vol.14



【第十五号】(桑崎)
左
せんじ
十
りぎみち
へ
二
り
右
い
し
い
み
ち
へ
十一
丁
く
わ
さ
き
む
ら



【第四十一号】
(鶴無ヶ淵)

議会にひと言

今回は、東京オリンピックで活躍した芦川うらら選手を支援する「励ます会」会長の吉野豊さんにお聞きしました。
(インタビュー:吉川隆之)

地 元の芦川選手を応援したいとの気持ちから、「励ます会」を立ち上げ、活動しています。東京オリンピックでの6位入賞は、私たちに感動と不屈の精神を教えてくれました。

今後も、富士市には様々な分野で活躍される方が多く出てくると思います。夢に向かって頑張る子どもたちに対して、市を挙げて応援するような体制を築いてもらえたたらと思います。



編集
後記

9月定例会では、令和2年度の各会計決算について審議しました。

一般会計では当初予算920億円に対し、新型コロナウイルス感染症対策を中心に、例年の倍以上となる13回もの補正を重ねました。歳出決算額は当初予算に比べおよそ30パーセント増の1200億円を超え、過去最大となり、これまでにない異例の決算となりました。

改めて新型コロナウイルス感染症の影響の大きさを感じた次第です。

(井上 保)

歩道にさり気なくたたずむ 仁藤春耕の道しるべ

旧東海道から吉永地区を南北に貫き、十里木を経て御殿場市須走へ続く街道沿いに道しるべがあります。これは、健康面の事情から日清、日露戦争に召集されなかった吉永地区の百姓、仁藤春耕が、自らも世のため人のために役立ちたいと考え、明治39年からおよそ5年の歳月をかけ、旅人が迷わないようにと辻々に設置したものです。

春耕は自分の歩幅で距離を測っては石を探し、のみとつちを使ってたった1人で128基の道しるべを作り、設置しました。

現存する54基のうち、37基が富士市内にあり、そのうちの十数基が吉永北地区に点在しています。皆様も道しるべを巡り、先人の偉業に思いをはせてみてはいかがでしょうか。

議会ビストリー vol.14

住民の希望をかなえた
身延線の西回り・複線化
(昭和49年)



花田踏切で渋滞する
旧国道1号(昭和44年)

現在、「富士緑道」として親しまれている遊歩道には、かつて身延線が走っていました。

昭和3年に全線開通した身延線は、当時、1日の運転本数が多く、また、戦後のモータリゼーションの進展により、旧国道1号と平面交差する花田踏切(本市場)が交通渋滞の原因となっていました。

このことから、身延線の西回り・複線化は住民の切望するところとなり、昭和34年には旧富士市議会において特別委員会が開催され、土地の買収や高架化に伴う市の費用負担等について議論されました。

昭和41年の新富士市誕生後も特別委員会は引き継がれ、昭和49年に富士一富士宮間の複線化工事が完了するまで議論が続けられました。(担当:長谷川祐司)

次回
定例会予告

11月定例会は、
11月17日から12
月3日まで開催され
る予定です。

発行
富士市議会
編集
議会広報委員会
静岡県富士市永田町1丁目100番地
☎ 0545(55)2878(直通)
ウェブサイト
[富士市議会](#) 検索